

令和5年度
学校関係者評価報告書



学校法人 国際総合学園
国際医療看護福祉大学校

「令和4年度 学校関係者評価」の実施結果と今後の課題について

学校法人国際総合学園 国際医療看護福祉大学校における「令和5年度 学校関係者評価」は、令和6年6月18日に学内自己点検評価委員 12名により自己点検評価を行い、評価項目内容に従い改善が必要な箇所を確認し評価した。それを基に令和6年7月29日に学校関係者評価委員として学外から3名の評価委員により実施し、教育実績や自己点検評価について意見をいただき、本書のとおり報告する。

なお、本校の自己点検・評価については、全国専門学校教育研究会の策定した自己点検・評価報告書「作成ハンドブック・作成マニュアル」を基本に、自己点検・評価を行い、不備な点等の改善について、今後の方向性を協議するとともに、次年度以降の取り組み課題とした。

令和5年度の学校関係者評価を受け一定の方向性を持って、学校評価を進めていくことにより、本校における質の保証・向上のなお一層の取組充実が図れるよう努めていきたい。

学校関係者評価報告書(「学校関係者評価委員会」報告)

令和5年度の学校運営において従来の対面授業を中心に教育を実施しました。ただし、オンライン授業の活用も引き続き取り入れ、教育の質を維持しました。臨地実習については、感染症の影響が緩和されたため、病院実習等を通常通り実施しましたが、一部の学科では受け入れ状況に応じた柔軟な対応を行いました。学校の教育目標として掲げている国家資格合格率、就職内定率、退学率については、前年と比較して振り返り、一部の学科で目標達成に至らなかった点が課題として挙げられました。次年度に向けて、自己点検・評価報告書の点検・評価項目1～10について前年度と比較しながら取組状況や改善策等を項目ごとに報告しました。これに対し、委員の皆様から学校運営状況や自己点検・評価項目に関する意見や評価をいただき、報告書にまとめました。

1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

1) 建学の精神(教育理念)

教育理念について、学内では在校生に対して学生便覧(一部パットデバイスによる電子閲覧可能)に記載し4月のオリエンテーションで伝えている。教職員には職員会資料等で周知を図っている。また、学外の方に対してはパンフレットやホームページ上に学校長の挨拶を含め、建学の精神(教育理念)を掲載し公表しており適切である。

2) 教育目的・教育目標

教育目的・目標等が定められ明文化もされており、学校パンフレットをはじめ学生便覧やホームページ上でも公表がなされている。また、学科毎の保護者会等で、学校の教育実績や運営状況、教育目的・目標を伝え理解と協力をいただいている。

2 教育の内容

1) カリキュラム作成等

学科毎に教員及び業界関係者等で組織した教育課程編成委員会を設置し、病院・施設等の

有識者から意見をいただき職業教育に特化した実践的な教育課程の編成に繋げることができた。なお、教育課程編成委員会は年2回開催している。

2) 教授・学習プロセスの改善

学生による授業アンケートや評価に基づく学校側の改善活動は、教育上必要不可欠である。学生の授業評価は、今後も実施して指導・改善していくことはもちろんのこと、結果に基づく教員面接や研修、授業参観を組織的に取り組み実施している。

3) 業界ニーズに対応した付加的教育

リメディアル(導入前、補習)教育については、多種多様な学生への対応及び学生個々の能力を伸ばすための大切な教育であることから、個別指導や課題別の一斉指導を実施している。また、一部学科では必修ゼミ形式などで対応している。今後も継続して実施していくと共に、授業時間割等を鋭意工夫し精度を高めていく。

4) 教職員の資質の維持や向上

教職員の資質を維持し、その専門性や指導能力の向上を図るためにも、教職員に対する研修は必要不可欠である。外部機関が実施する学会や研修、新潟総合学院が実施する研修には積極的に参加している。今後も専門的知識・技術の維持向上に向けた研修計画を進めて行く。

【2-12の改善】

新任教員の授業参観を実施した。また、学生アンケートから問題のある教員へ個別面談を実施し授業改善に努めた。

3 教育の実施体制

1) 教育環境の整備・活用

- ① 養成施設要件として、法的に設置が義務付けられている図書室及び関連図書の配置について整備されている。
- ② 引き続き感染症予防として、手指消毒、室内換気など感染対策に関する掲示を通して注意喚起を図った。
- ③ 施設・備品等の定期的な点検・管理について、エレベーターの点検は定期的実施され、また、学校特有の機器についても定期点検は実施されている。
備品等の管理については、備品台帳を備えている。
- ④ 防犯設備として防犯カメラの設置やセキュリティ会社を入れて管理している。

4 教育目標の達成度と教育効果

1) 教育目標の達成に係る取組と評価

- ① 学生の就職に関する目標、就職活動の記録、結果の検証・報告、実績の公表についての適切な取り組みは評価できる。
- ② 資格・検定・大会に関する目標、結果の検証・報告、合格者・合格率の公表についても適切な取組の評価ができる。
- ③ 退学率の報告・公表についても、適切に取組評価できる。ホームページ等での公表の実施している。
- ④ 卒業1年後の就業の把握・公表については、対応が不十分であり、企業訪問や同窓会等

を利用して、その把握に努める必要がある。

⑤ 学生の成績を GPA で確認できる成績評価指標を導入し HP で情報公開している。

【4-20 の課題・改善】

卒後 1 年の就業状況の把握は出来ていないが、臨地実習病院等であれば卒業生の就業状況は確認しているが、すべての病院等の就業状況を把握できていない。

5 学生支援

1) 学生支援体制の整備と組織的実行(入学前)

学校説明会や学校案内パンフレットなどで、入学対象者及びその方に関わる方々に対して、教育理念・目的・目標等が明示され取得予定資格、受験予定検定、参加予定大会等が明示され育成人材像を説明している。また、入学対象者に対して、入学前の学習指導や学生生活のためのオリエンテーションを実施している。

2) 学生支援体制の整備と組織的実行(在学時)

担任による定期的な面談を実施している。また、臨床心理士のスクールカウンセラーがメンタルケアをサポートしている。一方では教職員に対しては教務会などで学生指導の状況などをみんなで情報共有する機会を設けている。学生の面談記録や指導記録は文書化され保管されている。

3) 学生支援体制の整備と組織的実行(卒業後)

校友会が組織されており、毎年総会を開催し卒業生の活動状況を把握している。また、学校の周年事業など卒業生へ学校情報を発信している。なお、卒業生への職業紹介は、希望者が少ない状況であるが、今後は卒業後の支援を積極的に行っていくよう改善が必要である。

4) 上記以外の学生支援

学校情報は、保護者、高校などに定期的に発信されている。また、企業等に対しては求人依頼の際にリーフなどで情報発信している。

【5-21 の課題・改善】

県内県外への臨地実習巡回訪問により就職先への訪問を実施しているが、全ての卒業生の就職先への定期的な訪問は出来ていない。

6 社会的活動

地域における社会活動や社会貢献、ボランティア活動については、人数制限をしながら実施できた。単位認定に関しては、養成要件のカリキュラムとして単位認定の対象とするのは困難である。

7 管理運営

学校の管理・運営体制に関する評価項目は適切であった。特に被災経験を基に防災や非常時対策に対して文書化され、学生・教職員の安全安心を確保するための避難訓練を実施している。

8 財務

- ① 年度予算の執行については、統一された規程に基づき対応されている。また、予算実績の報告書は毎月報告が義務付けされており、チェック体制が確立されている。固定資産や図書、物品の管理についても適切に行われている。
- ② 法人として健全な財務状況となるべく中長期で収支計画を立てており、適切に外部監査を受けている。今後の改善施策として、現状で直ちに改善しなければならない大きな問題はないが、18歳人口の減少や高校新卒者の就職率など外部要因の変動による収支への影響に耐える財務基盤の構築を行っていきたい。なお、学校法人として収支計画を立てているため、情報提供も法人単位としている。

9 改革・改善

自己点検・評価委員会を設置し組織的に対応し、評価・改善を継続的に行っていく。また、自己点検・評価の結果を全職員で共有する機会を設けて行く。今後は、自己点検・評価の改善計画に基づく結果の検証を進める。

10 国際交流

国際交流に向けた取組がされている。留学生については、1名の留学生を受入れた。在籍している留学生の学習、生活指導については学内に適切な制度が整備されている。

【委員からの意見・評価】

・国家試験合格率については、一定の評価が出来ると思います。不合格の学生への対応についてはどのようにしているのか？また、国家資格不合格者は、どのように就職しているのか？

→就職希望者に対して、就職内定100%となっている。国家試験不合格の場合には、再度受験するため就職希望を取下げている状況。一般企業に変更して就職をする学生もいるため、就職希望者に対してしっかりと指導しています。

→看護学科については、准看護師資格は100%合格しているので、全員医療機関で働くことが出来ている。

・救急救命士法の改正により院内で勤務できるようになったが、消防勤務ではなく病院救急を目指す学生は増えていますか？

→関東方面の病院では、救急救命士の採用求人があるが、県内はあまり多くない状況、第一希望が消防、第二希望が病院という学生が多い。

→当院でも救急救命士を採用したのですが、すごく良い働きをしています。救急車の搬送など動きが早くて、看護師の業務負担軽減になっています。ホットラインを取ってもらっているため、今まで看護師にとって精神的負担であったが、救急隊員への対応が

スムーズで救急救命士に助けられている。部署は看護部ではなく独立した救急部署を設置している。

- ・先日商工会議所のイベントに参加した際に、i-medical の学生がボランティアで、熱中症対応していたのを見ると地域貢献していると感じられた。

- ・郡山市のシティーマラソンにも学生ボランティア参加があり、救急搬送の現場も体験できた事案があり、ボランティアから貴重な経験に繋がっている。

- ・学生募集について、18 歳人口が減少しており、他校にはない取組みをしている学校を PR すると良い。他では経験できないような事が「この学校では出来る」など広報をすべきである。

- ・県内の学生を地元で教育することで、県内企業に優秀な学生が就職できるなどの連携をすると良いのではないかと。

- ・学生募集から国家試験取得、就職、地域貢献等を取り組まれており、とても大変な事もあると思われるが、自己点検項目の「C:努力目標」については、除外するのも問題ないのではないかとと思われる。先生方の負担軽減をすることで、国家試験合格や就職指導のための時間に充てるなども良いのではないかと。

- ・地域貢献やボランティア活動などは授業として設定することはできないが、少人数のボランティアを通しての学びはあると思うので、結果的に全員がボランティアを経験させたいと考えている。

- ・卒業生が母校を後輩に進めることができる「学校の売り」となる何かを準備しなければならない。国家試験合格実績や医療機関への業界就職実績など、また、いろんな分野の学生同士が交流できる学校であることも魅力の一つになるのではないかと。

◆学校関係者評価委員

No	所属 役職名	氏名
1	日本大学工学部 教授	片岡 則之
2	東北健康福祉株式会社 代表取締役	清水 一浩
3	総合南東北病院 看護部長	窪 睦子
4	(株)フォーストエマージェンシー(校友会会長)欠席	佐藤 武諭毅